

ネット配信による授業実施における合理的配慮について

2020年9月30日版

学生支援センター 障がい学生支援室

2020年度春学期のネット配信授業に際して、先生方におかれましては、障がい学生支援にご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

秋学期は、一部対面授業が再開されることになり、対面とネット配信のハイブリッド方式にて授業が実施されることとなりました。障がい学生支援室は、2020年度春学期の経験を踏まえ、障がい学生ができるだけスムーズに対面、ネット配信のいずれの授業にもアクセスできるよう支援をしております。

個別の先生方には、具体的に配慮していただきたいことやお願いしたい内容について「配慮依頼」や「情報提供」をご送付しておりますが、ここには、特に「ネット配信」授業において、障がい学生のためにご留意いただきたい一般的な内容をまとめておりますので、ご自身の授業形式の箇所をご参照いただければと思います。

本文書は、先生方からのご意見や障がい学生の状況を踏まえて随時更新していく予定です。お気づきの点などございましたら、障がい学生支援室までご連絡ください（問い合わせ先は末尾に記載）。

【聞くことに困難がある学生（聴覚障がい等）】

「聞くこと」に困難がある学生は、授業における音声情報を聞き取れなかったり、聞き取りにくかったりしますので、授業内容、教材・資料の音声部分の情報を視覚情報に変えて提供する必要があります。

困難なこと

- ・ 授業における音声情報（教員の発話や音楽等）の取得が困難、あるいは取得できません（PowerPoint や動画などの音声も同様です）
- ・ 「ここ」、「そこ」などの指示語が何を指しているかわかりません
- ・ 情報保障のための専用ソフトを用いた文字通訳は、誤字・脱字が混ざり、実際に発話されたタイミングから文字として表示されるまでにタイムラグも生じます
- ・ ハウリングや周囲の雑音により聞きとりがさらに困難になります
- ・ 話者の顔や口元が見えないと、発話中であるかどうかを確認できません
- ・ 2人以上の対話は誰が何を話されているかがわかりません

1. 資料提示型授業における配慮について

資料提示による授業方法には、PowerPoint のスライドに音声や解説（ノート）をつけて提示、任意の形式の各種資料とともに講義内容の音声データや詳細解説資料を提示、e-class での課題研究等があります。障がい学生は、音声を聞き取ることが困難、あるいは聞き取れませんので、資料に音声が含まれる場合には、以下に記載の点に配慮をお願いいたします。

ご留意・ご配慮していただきたいこと

- (1) 授業資料に音声をつける場合は、字幕の精度をあげるために周囲の音が入らない環境で録音してください。また、ヘッドセットやピンマイクを用いていただくかマイクに近づいて録音してください。
- (2) 音声つき教材の場合は、音声部分の読み上げ原稿を障がい学生支援室にご送付ください。読み上げ原稿がない場合は、障がい学生支援室（もしくはサポートスタッフ）で文字起こしを行いますので、音声付きスライド（もしくは音声データ）を障がい学生支援室にご送付ください。
- (3) 文字起こしを障がい学生支援室に依頼された場合、作業におおよそ 2 週間程度を要しますので、当該学生の課題の提出期限を別途設定してください。

2. オンデマンド（動画配信）型授業における配慮について

オンデマンド（動画配信）型授業における動画の配信方法は、YouTube、本学のストリーミングメディアシステム、OneDrive、GoogleDrive、Microsoft Stream（秋学期から学生も利用可能となりました）等があります。障がい学生が、これらのシステムを用いて授業を受講する場合、先生方が口頭で説明される音声を聞き取ることが困難、あるいは聞き取れませんので、以下に記載の点に配慮をお願いいたします。

ご留意・ご配慮していただきたいこと

- (1) ご自身で動画に字幕を付けていただくか、それが難しい場合は、障がい学生支援室（もしくはサポートスタッフ）に文字起こしを依頼してください。音声部分の文字起こし後、テキスト（文字データ）を当該学生に送付します。
- (2) 動画の音声は、字幕の精度をあげるために周囲の音が入らない環境で録画してください。また、ヘッドセットやピンマイクを用いていただくかマイクに近づいて録音してください。
- (3) 資料に下線を引いたり強調される場合、また加筆される場合は、「ここ」、「そこ」などの指示語を避けて、何を指しているか、何を加筆したかがを具体的に発話してください。

3. 双方向オンライン（リアルタイム）型授業における配慮について

双方向オンライン型授業のツールとして、Microsoft Teams や Zoom 等のオンライン会議システムがあります。リアルタイムに教員が講義したり、学生と双方向にやり取りをされることと思いますが、障がい学生は、先生方が口頭で説明される音声を聞き取ることが困難、あるいは聞き取れませんので、以下に記載の点に配慮をお願いいたします。

ご留意・ご配慮していただきたいこと

- (1) 聞くことに困難がある障がい学生が受講している授業を双方向オンライン型にて実施される場合は、必ず実施日より前（できれば 1 週間前まで）に障がい学生支援室にご連絡ください。
- (2) 障がい学生支援室コーディネーター（または学生サポートスタッフ）が当該授業をリアルタイム通訳しますので、Teams や Zoom でのオンライン型授業を聴講することをお認めください。
- (3) 遠隔情報保障の専用ソフトを使って、オンライン型授業の音声情報を障がい学生にリアルタイムに表示しますが、少しタイムラグが生じます。また、学生からの発言（反応）を求める場合には、当該学生が通訳を確認してからになりますので、少しお時間をください。

- (4)ハウリングや周囲の音で聞き取りが困難になりますので、話者以外はミュートの設定をしていただくよう受講生への指示をお願いいたします。
- (5)音声の聞き取りが困難であったり、通信不良などにより、リアルタイムに文字通訳をすることができなかった場合のために、レコーディングと、レコーディングした動画の視聴(文字起こしのため)をお認めください。
- (6)画面上のスライドや教科書の読み上げをされる場合には、どこを読んでいるかがわかるように、PowerPointのポインターオプションでポインターを表示させたり、教科書の「何行目」等を具体的に伝えるなど、読み上げ箇所を明示してから読み上げてください。
- (7)特に支援を必要としないものの、難聴のために授業音声を「聞き取りにくい」学生も少なくありません。オンライン・オンデマンド授業では、できるだけはっきりと発音して下さるほか、(顔画像を映される場合には)口元が見えるようにマスクをしない、など、ご協力をいただければ幸いです
- (8)上記以外のツールを用いられる場合にもできる限り対応したいと考えておりますので、個別にご相談ください。
- (9)文字起こしの作業にはおおよそ2週間程度を要しますので、課題の提出期限を別途設定してください。

【見ることに困難がある学生(視覚障がい)】

「見ること」に困難がある学生は、授業における視覚教材、視覚情報を取得できなかったり、取得しにくかったりしますので、授業教材・資料の視覚情報の部分を別の情報(「音声」や「テキスト」)に変えて提供する必要があります。

困難なこと

- ・ 授業における視覚教材、視覚情報を取得が困難、あるいは取得できません
- ・ DUETやe-class上で開示された連絡事項、授業情報の取得が困難です
- ・ 教材・資料に記載された視覚情報を取得することが困難です
- ・ 視覚情報を音声やテキストに変換して取得するので、情報の取得や資料の通読に時間がかかります
- ・ オンライン会議システムのツールにアクセスすることが困難な場合があります

1. ネット配信授業時の連絡手段や情報取得方法に関する合理的配慮のお願い

「見ること」に困難がある学生は、e-classやDUET等で開示された連絡事項へのアクセスや当該情報の読み込みが難しい場合がありますので、以下の点に配慮をお願いいたします。

ご留意・ご配慮していただきたいこと

- (1) e-classを用いて受講生に連絡事項・資料・課題の提示を行う場合
 - ① 障がい学生支援室が、授業資料・課題内容を確実に入手するために、担当コーディネーターが当該科目のe-classにアクセスできるようコーディネーターを登録いただくことをご承諾ください。e-classへのコーディネーターの登録は、科目担当の先生に行っていただくこととなりますので、登録方法について、障がい学生支援室から別途ご案内します。

② e-class へのログインや回答登録等を出席とみなす授業において、メールでの対応等の代替措置をお願いしています。

(2) DUET を用いて受講生に連絡事項・資料・課題の提示を行う場合

DUET には、当該科目を登録している学生しかアクセスできません。つきましては、DUET にアップした連絡事項・資料・課題等を、本人と障がい学生支援室にもメールで送付ください。

(3) WebDisk や OneDrive、GoogleDrive を用いて受講生に連絡事項や資料、課題の提示を行う場合
共有リンク (URL) 先を障がい学生支援室にもご連絡ください。

(4) Microsoft Teams や Zoom の投稿画面やファイル共有ツールを用いて受講生に連絡事項・資料・課題の提示を行う場合

提示された連絡事項・資料・課題等を、本人と障がい学生支援室にもメールでご送付ください。

2. 資料提示型授業における配慮について

「見ること」に困難がある学生は、資料に記載された視覚情報を取得することが困難、あるいは取得ができません。授業に必要な教科書や資料については、他の学生と同等の情報を提供するため、「テキストデータ化して情報保障する」という方針をとることがあります。テキストデータ化については、以下の点に配慮をお願いいたします。

ご留意・ご配慮していただきたいこと

(1) 全盲学生は、個人で使用する端末で情報を点字化して内容理解しているため、テキスト化された資料の提供が必要です。については、授業資料等の視覚的な教材は、授業担当者ご自身でテキスト化していただき、直接本人にメールで送信をお願いしています。授業担当者ご自身でのテキストデータ化が難しい場合は、障がい学生支援室で対応しますので、使用される 2 週間前までに当該データを障がい学生支援室 (do-txt@mail.doshisha.ac.jp) へご依頼ください。

(2) 資料に図、写真、表がある場合、(その内容を理解することができませんので) 可能な範囲で文字に置き換えてください。文字への置き換えが難しい場合は、障がい学生支援室で対応しますので、使用される 2 週間前までに当該データを障がい学生支援室 (do-txt@mail.doshisha.ac.jp) へご依頼ください。

(3) 教科書や参考文献については、テキストデータ化に約 1 か月を要します。また、データ化したものを本人が通読することにも通常より時間がかかりますので、この点を踏まえて、教科書や参考書をお使いになる場合は、決まり次第、直接本人へお伝えのうえ、事前に使用される日と使用ページ数をお知らせください。

3. オンデマンド (動画配信) 型授業における配慮について

オンデマンド (動画配信) 型授業における動画の配信方法は、YouTube、本学のストリーミングメディアシステム、OneDrive、GoogleDrive、Microsoft Stream (秋学期から利用可能となりました) 等があります。当該学生がこれらのツールにアクセスできるかどうかを確かめる必要がありますので、オンデマンド型授業を実施予定の先生は、障がい学生支援室までご連絡ください。オンデマンド教材の中に視覚情報が含まれる場合には、具体的な対応方法について相談させていただきます。

4. 双方向オンライン（リアルタイム）型における配慮について

双方向オンライン型授業のツールとして、Microsoft Teams や Zoom 等のオンライン会議システムを利用されることと思います。当該学生がこれらのツールにアクセスできるかどうかを確かめる必要がありますので、双方向オンライン型授業を実施予定の先生は、障がい学生支援室までご連絡ください。また、双方向オンライン型授業の中に視覚情報が含まれる場合には、具体的な対応方法について相談させていただきます。

ご留意・ご配慮していただきたいこと

- (1) 受講生の手元に配布されない資料を画面共有される場合は、口頭で視覚情報をご説明ください。
- (2) 動画や資料（特に一般学生には配布していない資料等）のやりとり等については、個別に科目担当の先生と相談させていただきます。

【筆記、操作や体調面で困難がある学生（肢体不自由・内部障がい）】

筆記や動作、機器操作に困難があったり、体調面に困難がある学生は、一般の学生に比べて動作や移動に時間がかかりますので、配慮が必要です。

困難なこと

- ・ 一般学生に比べて筆記や動作、機器操作等に時間がかかります
- ・ 教室間移動に時間がかかり、授業に遅れることがあります
- ・ 体調が不安定だったり、薬を投与するために、授業を中座したり、休憩したりすることがあります

【お問い合わせ】

ネット配信授業における合理的配慮に関するお問い合わせは、以下にお願いいたします。

学生支援センター 障がい学生支援室

jt-care◆mail.doshisha.ac.jp（◆を@に変えてください）

京田辺校地:0774-65-7411

今出川校地:075-251-3273

※本文書は UD フォント(Universal Design Font : ユニバーサルデザインフォント)を使用しています。